



国民春闘共闘

第18号

2018年3月15日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

生協労連

「働き方改革」、9条改憲さようなら 賃金増やして 人を増やして、職場と地域が元気になる春闘に

3月6日、7日に全国からのべ350人が参加して生協労連中央行動を開催しました。中央行動では、全国一律最賃制度の確立を求める請願署名国会議員要請、憲法9条改憲ストップ！憲法9条を変えないで！労働法制の改悪はやめてと要請にはじまり、省庁・業界・政党要請をおこない、春闘決起集会では各地連の春闘決意表明をしました。

6日は中小企業庁、厚労省、日本スーパーマーケット協会、中小企業家同友会に要請。翌日の7日は、早朝より新橋の駅頭でポケットティッシュを配布、全国の仲間の代表から「全国一律最低賃金制度の確立」と「最低賃金は今すぐ1,000円以上に。めざせ1,500円」と訴えました。その後は、前日に引き続き国会議員要請行動。午後からはプラカードや横断幕を掲げて「最低賃金1,500円@銀座サウンドデモ」を行いました。

冷たい風の吹く中の銀座サウンドデモでしたが、元気なコール、ドラム隊の先導のもと約300人の隊列で銀座の街を行く人たちの注目を集めました。3月13日現在の署名紹介議員は20人になりました。



ユーコープ労組 パートにベア回答！！

時給の県別格差縮小！35円・静岡（895円）山梨（875円）、神奈川（995円）に
正規は年間一時金・前年+0.4カ月！

地連の先陣を切って、ユーコープ労組に回答が出ました。正規・パートともに賃金引上げの回答です。特にパートは、ベア回答に加え、秋闘交渉で確認した「県別格差を縮小していく」ことについて、早くも一歩前進する内容を引き出すことができました。また、神奈川エリアでは、念願の時給1000円まであと5円に迫る回答です。他にも、ナイトマネージャーやLパート職員などに賃上げ回答が出ています。ユーコープ労組では、回答評価と交渉方針を分会討議し、3月17日を皮切りに4回の団体交渉でさらなる要求の前進をめざします。1月23日からスタートした理事会訪問では、事業状況についての意見交換と、賃上げ・人手不足対策・労働時間管理の適正化などを要請しています。また、9条改憲反対の労使共同も呼びかけています。

とくしま生協労組 前進回答を引き出す！！

60人の仲間が団体交渉に結集しスト権を配置して交渉に臨んだ成果！

<正規>

○夏季一時金 0.1ヶ月アップ (1.4ヶ月へ)

※ベアなし、現行定昇のまま

<定時・アルバイト>

○時給 (ベア) 10円アップ ※1. 定時は時給頭打ちの人も含む

※2. 一般アルバイト 765円→775円へ

・定時、アルバイトへのベースアップ10円は19年ぶりです。

<メイト>

○メイト手当 30円アップ メイト手当アップは3年ぶりです。

(3年前の10円アップは、メイト制度創設【13年前】となる成果でした。)

・メイトの年収は契約時間だけで計算すると9.1万円のアップ。

団交にたくさんなかまを集めて、切実ななかまの働き方や暮らしの実態を訴え、この春闘で1つでも多くの要求を実現しよう。全国でなかまが奮闘しています。



コープおおいた労組 春闘回答受け取りました

回答内容要約

1) 時間給者について

- ① 時間給で働く職員 (アルバイト除く) は採用時時給を一律15円引き上げます。
- ② 店舗地域手当での減額は今回見送ります。

2) 月給者について

- ① 月給者の基本給を昨年同様に一律2000円引き上げます。
- ② 正規職員の年間一時金は、基本賞与額2.00に加えて、各人の基本賞与額の総和に1.00を乗じた額を決算賞与総額として予算化します。
パートナー職員だった新0等級の正規職員としての枠組みの運用となります。
- ③ その他専門職員は、就業規則通り予算計上します。

3) その他の手当

- ① シニア定時職員の営業手当は計画通り20円引き上げます。
- ② 通勤手当については現状維持とします。

第1回の団体交渉は要求書説明、回答書説明から始まります。お互いに内容を深め合い、質問や意見の場となります。職場の皆さんも是非分会長のみなさんと一緒に参加していただき、お互いの思いや働き方や賃金について、理事者と話し合いましょう。

**安倍9条改憲・労働法制改悪NO！
賃上げと安定雇用で地域活性化！**